丸文株式会社

第 72 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始　午前９時）

開催場所 東京都中央区日本橋大伝馬町８番１号
当社５階　会議室

目次

招集ご通知 …… 1
（提供書面）
事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 27
計算書類 …… 30
監査報告 …… 33
株主総会参考書類 …… 37
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

証券コード：7537

証券コード 7537
2019年６月４日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
丸 文 株 式 会 社
代表取締役社長　水 野 象 司

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁から４頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2019年６月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場　　所	東京都中央区日本橋大伝馬町８番１号 **当社５階　会議室** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項	**報告事項**　1．第72期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第72期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項　**第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件 **第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	https://www.marubun.co.jp/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

▷株主総会開催日時：

2019年６月26日（水曜日）午前10時

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

▷行使期限：

2019年６月25日（火曜日）午後５時30分到着分まで

インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▷行使期限：

2019年６月25日（火曜日）午後５時30分入力分まで

詳細は次頁をご参照ください

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票（右側）に記載の**ログインID、仮パスワードを入力することなく**、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

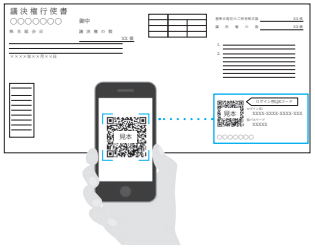

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

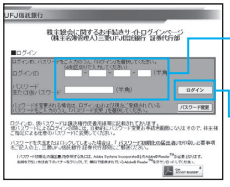

3 新しいパスワードを登録してください。

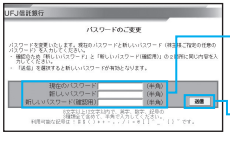

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 午前２時から午前５時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
※ 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
※ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米中の貿易摩擦や中国経済の減速などの影響があったものの、設備投資が増加し雇用情勢も改善するなど緩やかな回復が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、自動車向けが堅調に推移した一方で、データセンター向けやスマートフォン市場が失速し、好調を維持していた産業機器も減少に転じました。またDRAMやNANDフラッシュも価格下落が進むなど、年度の後半にかけて市況の減速が進みました。

こうした状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、サムスン電子製品販売事業の譲渡などにより前期比6.0%減の326,694百万円となりました。利益面では、前期末の円高進行により計上した外貨建て仕入・販売予定在庫の評価損を当年度戻し入れたことや、期初からの円安進行による外貨建て取引の差益増などにより売上総利益が増加し、営業利益は前期比33.8%増の5,048百万円となりました。一方、この円安進行により外貨建て債務の決済や評価による為替差損1,196百万円を計上したことから、経常利益は前期比28.4%減の3,020百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比21.2%減の1,636百万円となりました。

	第71期 (2018年３月期)	第72期 (2019年３月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	347,508	326,694	△20,814	△6.0%
営業利益	3,771	5,048	1,276	33.8%
経常利益	4,218	3,020	△1,197	△28.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,077	1,636	△440	△21.2%

イ．デバイス事業

デバイス事業は、自動車向け半導体の需要が堅調であった一方で、通信機器や民生機器向けが減少いたしました。また2018年10月１日付でサムスン電子製品の販売事業を譲渡したことによる減収もあり、売上高は前期比7.2％減の275,073百万円となりました。一方、セグメント利益は、前期末に円高進行により計上した外貨建て仕入・販売予定在庫の評価損を当年度戻し入れたことや期初からの円安進行による外貨建て取引の差益増などにより売上総利益が増加し、前期比108.9％増の2,590百万円となりました。

ロ．システム事業

システム事業は、医用機器で画像診断装置の売上が減少した一方で、人工衛星向け高信頼性部品が好調に推移し、電子部品実装機や組込み用コンピュータ、情報通信機器も需要が増加いたしました。その結果、売上高は前期比1.2％増の51,621百万円となりましたが、セグメント利益は売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費の増加により前期比2.9％減の2,467百万円となりました。

事業区分	売上高（百万円）	構成比	前期比増減
デバイス事業	275,073	84.2%	△7.2%
システム事業	51,621	15.8%	1.2%
合計	326,694	100.0%	△6.0%

（注）構成比および前期比増減は、小数点第２位を四捨五入して表示しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社完全子会社である丸文セミコン株式会社は、2018年10月１日を効力発生日として、同社が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業を株式会社トーメンデバイスに事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年10月１日を効力発生日として、当社完全子会社である株式会社ケィティーエルと吸収合併を行い、同社が営んでおりました事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

当社完全子会社の丸文通商株式会社と同じく当社完全子会社の株式会社北信理化は、2019年４月１日を効力発生日として、丸文通商株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

売上高 (単位：百万円)

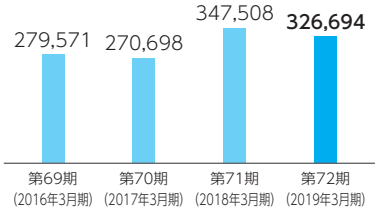

経常利益 (単位：百万円)

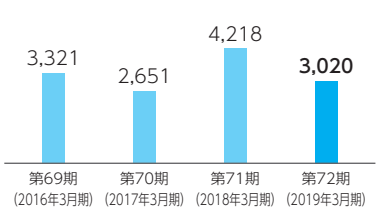

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

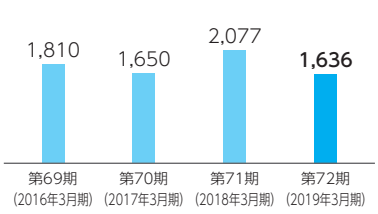

1株当たり当期純利益 (単位：円)

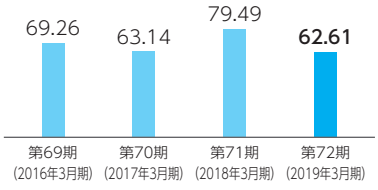

総資産/純資産 (単位：百万円)

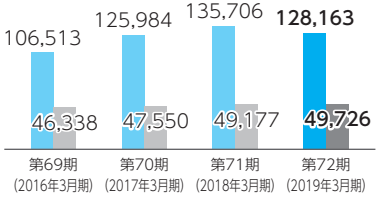

自己資本比率 (単位：%)

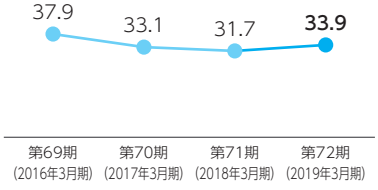

区　分	第69期 (2016年3月期)	第70期 (2017年3月期)	第71期 (2018年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	279,571	270,698	347,508	326,694
経常利益 (百万円)	3,321	2,651	4,218	3,020
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,810	1,650	2,077	1,636
1株当たり当期純利益 (円)	69.26	63.14	79.49	62.61
総資産 (百万円)	106,513	125,984	135,706	128,163
純資産 (百万円)	46,338	47,550	49,177	49,726
自己資本比率 (%)	37.9	33.1	31.7	33.9

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸文通商株式会社	100百万円	100.0%	医用機器、分析・計測機器等 電子機器の販売
Marubun USA Corporation	US$ 1,500千	100.0%	Marubun/Arrow USA, LLC.(電子部品等の販売会社)を保有する持株会社
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 2	US$ 7,202千	50.0%	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.および Marubun/Arrow (HK) Ltd.(電子部品等の販売会社)を保有する持株会社
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 3	US$ 3,639千	50.0%	電子部品等の販売
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 3	US$ 4,490千	50.0%	電子部品等の販売

(注) 1. 議決権比率は、間接所有を含めた数値であります。
2. 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。
3. Marubun/Arrow Asia, Ltd.の100%子会社であります。
4. 丸文セミコン株式会社は、清算手続き中で重要性が低下したため、重要な子会社から除外いたしました。
5. 株式会社ケィティーエルは、2018年10月1日付で当社が吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。
6. 当社の連結子会社は、2019年3月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内5社および海外12社の計17社です。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、M&Aの進展や新興国での急速な技術発展により半導体メーカーの勢力図が大きく変化しています。また、これまで強力な牽引役であったスマートフォン市場に減速が見られる一方で、5G通信技術やAI、ロボティクスなどの社会生活を変革する新しいテクノロジーの導入が拡大しつつあります。

この様な状況の下、当社は、2022年３月期を最終年度とする中期経営計画で「新たな価値を創造するビジネスモデルの構築」、「成長市場に向けた事業開発の促進」、「持続可能な社会に貢献する取り組み強化」を基本方針として掲げ、収益性と効率性の向上を目指しております。具体的な取り組みは以下の通りです。

① 既存ラインカードの深耕

アナログやワイヤレス、電子部品など当社の取扱う幅広いラインカードを組合せたソリューションを提案し、新たな顧客ニーズの掘り起しを推進します。また産業機器組込み用レーザや医用機器向け光源では、安定的な収益を確保しつつ、商材の特長を活かした新たな用途の開発に取り組みます。

② 成長市場での事業拡大

自動車、医療、ロボティクスなど成長が期待される分野において、これまでに拡充してきた競争力ある商材の事業拡大に注力します。また5G通信のサービス開始を控え、通信インフラ構築向けの情報通信機器の商材拡充とコンサルティング力向上を推進します。

③ 海外ネットワークの充実

50拠点を超える販売ネットワークと、米国アロー・エレクトロニクス社との提携によりあらゆる商材を世界規模で取扱うことができる優位性を最大限に活かし、グローバルな事業の拡大に取り組みます。各地域の市場動向や日系企業の進出状況を注視しながら、拠点進出や再配置を迅速かつフレキシブルに行います。

④ 差別化推進による競争力強化

航空宇宙分野で人工衛星・ロケット搭載モジュール向け高信頼性部品の受注拡大に加え、航空機や自動車向けの商材拡充に取り組みます。産業機器分野ではハイエンド製品を組合せたソリューション提案で差別化を推進します。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、集積回路を中心とした半導体や電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とした商社であります。

事業別の主要取扱商品は次のとおりです。

事業区分	主要取扱商品
デバイス事業	半導体（アナログIC、標準ロジックIC、メモリーIC、マイクロプロセッサ、特定用途IC、カスタムIC）、電子部品（ディスプレイパネル、水晶振動子、コネクタ、プリント基板、モジュール等）
システム事業	航空宇宙機器、産業機器、レーザ機器、情報通信機器、医用機器

(6) 主要な事業所 (2019年３月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
中部支社	愛知県名古屋市中村区
関西支社	大阪府大阪市中央区
大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区
立川支店	東京都立川市
宇都宮オフィス	栃木県宇都宮市
長岡オフィス	新潟県長岡市
北陸オフィス	石川県白山市
長野オフィス	長野県長野市
松本オフィス	長野県松本市
三島オフィス	静岡県駿東郡
京都オフィス	京都府京都市下京区
広島オフィス	広島県広島市
九州オフィス	福岡県福岡市博多区
南砂テクニカルセンター	東京都江東区
東日本物流センター	千葉県山武郡
南砂物流センター	東京都江東区

(注) 1. 2018年10月、宇都宮カーエレクトロニクスオフィスを宇都宮オフィス、北陸営業所を北陸オフィス、長野営業所を長野オフィス、三島サテライトオフィスを三島オフィス、広島サテライトオフィスを広島オフィスおよび九州サテライトオフィスを九州オフィスに、それぞれ名称変更いたしました。
2. 2018年10月、長岡オフィス、松本オフィスおよび京都オフィスを、それぞれ開設いたしました。
3. 2018年５月、広島オフィスは広島県広島市に移転いたしました。

② 子会社

名　　称	所　在　地
丸　文　通　商　株　式　会　社	石川県金沢市
丸　文　セ　ミ　コ　ン　株　式　会　社	東京都中央区
丸　文　ウ　エ　ス　ト　株　式　会　社	兵庫県神戸市中央区
株　式　会　社　フ　ォ　ー　サ　イ　ト　テ　ク　ノ	東京都江東区
株　　式　　会　　社　　北　　信　　理　　化	長野県長野市
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U.S.A.
Marubun Taiwan,Inc.	Taipei, Taiwan
Marubun Semicon (H.K.) Ltd.	Cheung Sha Wan, Hong Kong, China
Marubun/Arrow Asia,Ltd.	British Virgin Islands
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	Beach Road, Singapore
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	Kowloon, Hong Kong, China
Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	Laguna, Philippines
Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd.	Shanghai, China
Marubun Arrow (M) SDN BHD.	Penang, Malaysia
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co.,Ltd.	Shenzhen, China
PT.Marubun Arrow Indonesia	Jawa Barat, Indonesia

(注) 1. 丸文セミコン株式会社は、2019年３月１日付で清算手続きを開始し、東京都中央区に移転いたしました。
2. Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.は、清算手続き中のため上記子会社には含めておりません。
3. 株式会社ケィティーエルは、2018年10月１日付で当社が吸収合併したため、上記子会社には含めておりません。

(7) 使用人の状況 (2019年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	623名	65名減
システム事業	538名	11名増
全社（共通）	175名	9名増
合計	1,336名	45名減

(注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
780名	110名増	43.1歳	13.9年

(注) 1. 使用人数には、当社から関係会社等社外への出向者（21名）を除き、当社への出向者（13名）を含んでおります。
2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第２位を四捨五入して表示しております。
4. 使用人数の増加は、主に2018年10月１日付で株式会社ケィティーエルを吸収合併したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	26,060百万円
株式会社みずほ銀行	12,599百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年３月31日現在)

① **発行可能株式総数** 100,000,000株

② **発行済株式の総数** 28,051,200株

(うち、自己株式1,916,117株)

③ **株主数** 5,509名

④ **大株主** (上位10名)

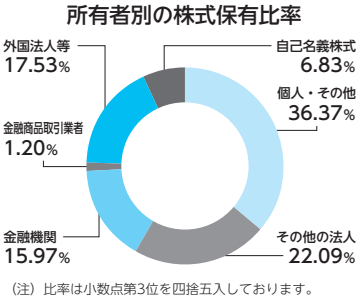

(注) 比率は小数点第3位を四捨五入しております。

株主名	持株数	持株比率
ARROW ELECTRONICS, INC. 590000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2,350千株	8.99%
一般財団法人丸文財団	2,304千株	8.82%
堀越毅一	2,027千株	7.76%
株式会社千葉パブリックゴルフコース	1,399千株	5.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,036千株	3.97%
合同会社堀越	800千株	3.06%
堀越裕史	766千株	2.93%
堀越浩司	752千株	2.88%
堀越百子	602千株	2.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	576千株	2.21%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,916,117株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第３位を四捨五入して計算しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年３月31日現在)

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	水野　象司	監査室、法務部、内部統制 および 安全保障輸出管理 担当 兼　営業統轄本部長
代表取締役副社長	岩元　一明	総務本部、管理本部、ICT統轄本部 および 関係会社管理 担当 兼　管理本部長
常務取締役	飯野　亨	システム事業(関係会社含む) 担当 兼　営業統轄副本部長
常務取締役	藤野　聡	デバイス事業(関係会社含む) 担当 兼　営業統轄副本部長 および デマンドクリエーション本部長 Marubun Taiwan, Inc. 董事長
取締役	小松康夫	ガイアカンパニー事業 担当 兼　営業統轄副本部長
取締役 (監査等委員)	渡邉泰彦	株式会社小松ストアー 社外取締役
取締役 (監査等委員)	本郷　尚	株式会社タクトコンサルティング 会長
取締役 (監査等委員)	茂木義三郎	

（注）1. 監査等委員である取締役 渡邉泰彦氏、本郷　尚氏および茂木義三郎氏は社外取締役であります。また、渡邉泰彦氏および茂木義三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 渡邉泰彦氏および茂木義三郎氏は、金融機関での長年の業務経験や事業会社等での経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員である取締役 本郷　尚氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会設置会社の下、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 監査等委員である取締役 茂木義三郎氏は、2018年６月26日付で一般社団法人日英協会の専務理事を退任いたしました。
6. 取締役 岩元一明氏および藤野　聡氏は、2019年２月28日付で丸文セミコン株式会社の取締役を退任いたしました。
7. 取締役 小松康夫氏は、2018年10月1日付で株式会社ケィティーエルの代表取締役を退任いたしました。
8. 上記の表に記載のほか、当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
・取締役 水野象司氏は、一般財団法人丸文財団の理事長を兼務しております。
・取締役 岩元一明氏および飯野　亨氏は、丸文通商株式会社の取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第１項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	５名	167百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	３名 （３名）	27百万円 （27百万円）
合　計	８名	195百万円

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額400百万円以内（使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 (監査等委員)	渡邉　泰彦	株式会社小松ストアー　社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	本郷　尚	株式会社タクトコンサルティング　会長	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	茂木　義三郎	一般社団法人日英協会　専務理事	特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	出席状況および発言状況
取締役 (監査等委員)	渡邉　泰彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会５回のうち５回に出席し、経営全般にわたる豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。
取締役 (監査等委員)	本郷　尚	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会５回のうち５回に出席し、税理士としての専門的な見地や他業界での豊富な経験に基づき、適宜発言を行いました。
取締役 (監査等委員)	茂木　義三郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会５回のうち５回に出席し、他業界の経営者としての豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうちMarubun USA CorporationおよびMarubun/Arrow Asia, Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日付でEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人による適正な職務の執行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役および使用人が法令および定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」および「行動規範」を定めます。

ロ．社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般およびコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議ならびに管理統轄を行います。

ハ．コンプライアンスを主管する部署として法務部を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行います。

ニ．不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用を行います。

ホ．反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士と連携し、毅然とした態度で臨みます。

ヘ．監査等委員は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、業務執行取締役に対し助言または勧告を行います。

ト．内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置します。監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長および監査等委員会に対して報告します。

（運用状況）

・内部統制委員会を、当事業年度中に７回開催し、内部統制全般およびコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針や関連規程の審議ならびに整備運用状況のモニタリング等の管理統轄を行いました。

・法務部は取締役会に、「企業行動憲章」および「行動規範」の実践状況を含むコンプライアンスに関する整備・運用状況を報告しています。
・全社員を対象とするコンプライアンス教育を実施し、「企業理念」、「企業行動憲章」、「行動規範」への理解を促進すると同時に、法令や社内規程の遵守を徹底しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．株主総会および取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役が随時閲覧可能な状態を維持します。
ロ．情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に管理し、情報資産を保護します。
（運用状況）
・「取締役会規則」や「文書管理規程」に基づき、重要な意思決定に関わる記録や文書等を適切に保存、管理しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備します。
ロ．経営企画部が全社のリスク管理活動をとりまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用します。
ハ．重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処します。
（運用状況）
・「リスク管理規程」に基づき、経営企画部が中心となりリスクの抽出、評価、管理計画、レビュー等をとりまとめ、内部統制委員会で進捗確認や是正指示を行い、リスクへの対応を図っています。
・経営企画部は取締役会に、リスク管理に関する整備・運用状況を報告しています。

・大規模災害時における危機管理体制を強化するため、事業継続計画に基づき各種訓練や備蓄品の整備を実施しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定を行います。

ロ．当社の経営の基本方針および経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする複数の業務執行取締役によって構成される経営会議において審議を行います。経営会議は原則月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。

ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任と権限を定め、効率化を図ります。

ニ．年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行います。

（運用状況）

・取締役会を当事業年度中に13回開催し、執行の決定や報告、業績管理を行いました。また経営会議は当事業年度中23回開催し、重要事項の審議を行いました。

・機関設計として監査等委員会設置会社を採用することで、取締役会では法令および定款に定められた事項や株主総会の決議により委任された事項、その他経営上の重要な事項について審議を行うこととし、その他の業務執行に係る事項の決定を取締役社長以下に権限委任し、取締役会運営の効率化を図っています。

⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、企業集団としての業務の適正を確保するとともに法令および定款の遵守を徹底します。

ロ．グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進します。

ハ．子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行います。

ニ．各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行います。

ホ．コンプライアンス・リスク管理体制については、子会社各社の状況に応じて体制を整備し、個々のリスクに対する対応策を検討、実施します。

ヘ．子会社各社は、定期的に取締役会を開催するほか、業務執行については、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等の規程において、それぞれの責任者およびその責任と権限を定めて職務の効率化を図ります。また、株主総会や取締役会等の重要な会議の議事録や決裁した文書など取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」や「情報セキュリティ管理規程」等の規程に基づき適切に保存、管理します。

ト．監査等委員は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務および財産の状況を調査します。

チ．当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施します。

（運用状況）

・グループ各社でコンプライアンス研修を継続的に実施し、法令および定款の遵守を徹底しています。

・「関係会社管理規程」に基づき、子会社が行う所定の案件については、当社が決裁または報告を受け、管理統制しています。

・リスク管理は、子会社各社でリスクの抽出、評価、管理を行い、その結果を経営企画部が取りまとめ、内部統制委員会で定期的に進捗確認を行っています。

・法務部および経営企画部は取締役会に、子会社におけるコンプライアンスおよびリスク管理に関する整備・運用状況を報告しています。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保および取締役からの独立性に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置します。

ロ．監査等委員会事務局は、監査等委員会および監査等委員がその職務の遂行上必要とする事項について、監査等委員の指示に従い職務を行います。

ハ．監査等委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価および懲戒については監査等委員会に報告の上、監査等委員会の意見を尊重して決定します。

（運用状況）

・監査等委員会を補助する体制として監査等委員会事務局を設置して事務局長を配置し、監査等委員の指示に従い職務を行いました。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役および使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会は必要に応じいつでも取締役および使用人に対し報告を求めることができるものとします。

ロ．監査等委員会は「監査等委員会監査基準」に基づき内部統制システムの構築・運用状況について定期的に報告を受け、また重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとします。

ハ．当社および子会社の取締役および使用人が通報・相談をすることができる通報窓口を設置します。また、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合には、通報窓口責任者が監査等委員会に報告します。

ニ．「内部通報規程」において、内部通報窓口に通報した者が解雇その他の不当な取扱いを受けないことを定め、運用の徹底を図ります。

ホ．監査室は、監査計画および実施した内部監査の結果を監査等委員会に報告します。

（運用状況）

・取締役または使用人は重大な法令・定款違反もしくは不正行為等の事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員会に報告する仕組みとしています。

・監査室は、定期的に監査等委員会に監査計画および内部監査の結果を報告しています。

・法務部は取締役会に、「内部通報規程」に基づく内部通報の運用状況を報告しています。

⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会と代表取締役社長は定期的に意見交換を行います。
また、監査等委員会と監査室および会計監査人は定期的および必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図ります。

ロ．監査等委員会または監査等委員が、その職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、会社は速やかに当該費用または債務を処理します。

（運用状況）

・監査等委員は定期的に、代表取締役社長および会計監査人と会合を持ち、適宜報告や意見交換を行っています。

・子会社等への監査に際して必要な旅費等は、会社の費用として処理しています。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制管理規程」を定め、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築します。また、その有効性を定期的に評価し、必要な是正・改善を行うことで、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保します。

（運用状況）

・「財務報告に係る内部統制管理規程」に基づき、社長を統括責任者とした財務報告に係る内部統制システムを整備、運用、評価する体制を構築しています。その有効性は、内部統制委員会で報告、評価し、必要に応じて是正指示が行われています。

（ご参考）コーポレートガバナンス体制の模式図

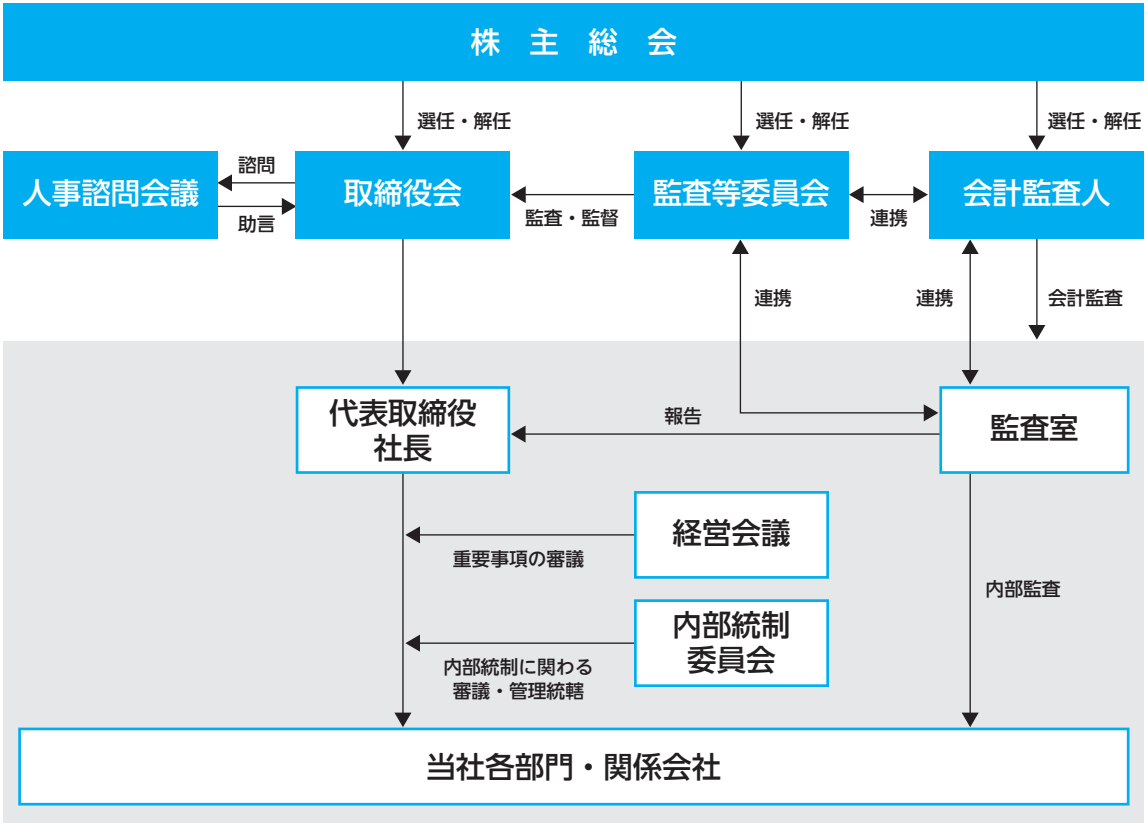

(6) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針につきましては、当社ウェブサイト（https://www.marubun.co.jp/）に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**113,985**	**流動負債**	**75,623**
現金及び預金	16,348	支払手形及び買掛金	25,443
受取手形及び売掛金	45,622	短期借入金	38,934
電子記録債権	7,243	1年内返済予定の長期借入金	7,550
商品及び製品	43,020	リース債務	28
仕掛品	199	未払法人税等	272
その他	1,567	賞与引当金	1,038
貸倒引当金	△16	資産除去債務	23
固定資産	**14,177**	その他	2,332
有形固定資産	**3,634**	**固定負債**	**2,813**
建物及び構築物	1,312	長期借入金	1,175
機械装置及び運搬具	0	リース債務	38
工具、器具及び備品	629	退職給付に係る負債	1,201
土地	1,618	役員退職慰労引当金	97
リース資産	34	資産除去債務	163
建設仮勘定	38	その他	137
無形固定資産	**1,533**	**負債合計**	**78,436**
のれん	224	**純資産の部**	
その他	1,309	**株主資本**	**42,453**
投資その他の資産	**9,009**	**資本金**	**6,214**
投資有価証券	4,421	**資本剰余金**	**6,353**
繰延税金資産	884	**利益剰余金**	**31,516**
その他	4,141	**自己株式**	**△1,631**
貸倒引当金	△438	**その他の包括利益累計額**	**1,056**
		その他有価証券評価差額金	**577**
		繰延ヘッジ損益	**4**
		為替換算調整勘定	**487**
		退職給付に係る調整累計額	**△11**
		非支配株主持分	**6,216**
		純資産合計	**49,726**
資産合計	**128,163**	**負債純資産合計**	**128,163**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**326,694**
売上原価		**303,927**
売上総利益		**22,767**
販売費及び一般管理費		**17,719**
営業利益		**5,048**
営業外収益		
受取利息	102	
受取配当金	54	
持分法による投資利益	258	
雑収入	152	568
営業外費用		
支払利息	1,003	
売上割引	153	
為替差損	1,196	
売上債権売却損	194	
雑損失	47	2,596
経常利益		**3,020**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	16	
厚生年金基金解散損失引当金戻入益	3	
事業譲渡益	15	
その他	2	38
特別損失		
固定資産除売却損	45	
減損損失	19	
特別退職金	12	
その他	0	76
税金等調整前当期純利益		**2,981**
法人税、住民税及び事業税	732	
法人税等調整額	219	952
当期純利益		**2,029**
非支配株主に帰属する当期純利益		392
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,636**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	30,659	△1,630	41,596
当期変動額					
剰余金の配当			△784		△784
親会社株主に帰属する当期純利益			1,636		1,636
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変更			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	856	△0	856
当期末残高	6,214	6,353	31,516	△1,631	42,453

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	726	△29	678	63	1,439	6,140	49,177
当期変動額							
剰余金の配当							△784
親会社株主に帰属する当期純利益							1,636
自己株式の取得							△0
連結範囲の変更							4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△149	34	△191	△75	△382	75	△306
当期変動額合計	△149	34	△191	△75	△382	75	549
当期末残高	577	4	487	△11	1,056	6,216	49,726

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**80,062**	**流動負債**	**60,196**
現金及び預金	5,450	支払手形	236
受取手形	663	買掛金	11,197
電子記録債権	5,594	短期借入金	38,571
売掛金	28,445	1年内返済予定の長期借入金	7,550
商品	38,539	リース債務	4
前払費用	44	未払金	1,232
未収消費税等	247	未払費用	310
その他	1,082	未払法人税等	92
貸倒引当金	△6	前受金	80
固定資産	**12,319**	預り金	110
有形固定資産	**2,465**	賞与引当金	762
建物	970	資産除去債務	23
構築物	3	その他	22
機械及び装置	0	**固定負債**	**2,241**
工具、器具及び備品	443	長期借入金	1,175
土地	920	リース債務	5
リース資産	11	退職給付引当金	814
建設仮勘定	116	資産除去債務	113
無形固定資産	**1,475**	その他	132
のれん	224	**負債合計**	**62,437**
ソフトウエア	1,153	**純資産の部**	
その他	98	**株主資本**	**29,611**
投資その他の資産	**8,377**	**資本金**	**6,214**
投資有価証券	3,708	**資本剰余金**	**6,353**
関係会社株式	3,075	資本準備金	6,351
繰延税金資産	798	その他資本剰余金	2
その他	1,181	**利益剰余金**	**18,674**
貸倒引当金	△386	利益準備金	1,553
		その他利益剰余金	17,120
		繰越利益剰余金	17,120
		自己株式	**△1,631**
		評価・換算差額等	**332**
		その他有価証券評価差額金	**327**
		繰延ヘッジ損益	**4**
		純資産合計	**29,944**
資産合計	**92,382**	**負債純資産合計**	**92,382**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**237,370**
売上原価		**223,456**
売上総利益		**13,914**
販売費及び一般管理費		**11,001**
営業利益		**2,913**
営業外収益		
受取利息	81	
受取配当金	555	
雑収入	139	777
営業外費用		
支払利息	926	
売上割引	152	
為替差損	942	
売上債権売却損	190	
雑損失	41	2,253
経常利益		**1,437**
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
抱合せ株式消滅差益	777	777
特別損失		
固定資産除却損	34	
減損損失	19	
その他	0	53
税引前当期純利益		**2,160**
法人税、住民税及び事業税	159	
法人税等調整額	173	333
当期純利益		**1,827**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	16,077	17,631	△1,630	28,568
当期変動額									
剰余金の配当						△784	△784		△784
当期純利益						1,827	1,827		1,827
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,043	1,043	△0	1,043
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	17,120	18,674	△1,631	29,611

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	407	△28	378	28,947
当期変動額				
剰余金の配当				△784
当期純利益				1,827
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80	33	△46	△46
当期変動額合計	△80	33	△46	996
当期末残高	327	4	332	29,944

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

丸文株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　海　野　隆　善　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　元　寿　文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、丸文株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

丸文株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　海　野　隆　善　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　元　寿　文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、丸文株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月22日

丸文株式会社　監査等委員会

監査等委員長　**渡　邉　泰　彦**　㊞

監査等委員　**本　郷　　尚**　㊞

監査等委員　**茂　木　義三郎**　㊞

(注)　監査等委員長渡邉泰彦、監査等委員本郷尚及び監査等委員茂木義三郎は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を基本としたうえで、業績に応じ積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性向を重視して決定しております。配当額は、連結配当性向30%以上を目安として決定していく方針であります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金20円

配当総額　522,701,660円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式１株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月27日といたします。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位等		候補者属性	取締役会出席率
1	みずの　しょうじ **水野 象司**	代表取締役社長	監査室、法務部、内部統制 および 安全保障輸出管理 担当 兼　営業統轄本部長	再任	100%
2	いわもと　かずあき **岩元 一明**	代表取締役副社長	総務本部、管理本部、ICT統轄本部 および 関係会社管理 担当 兼　管理本部長	再任	100%
3	いいの　とおる **飯野 亨**	常務取締役	システム事業（関係会社含む）担当 兼　営業統轄副本部長	再任	100%
4	ふじの　さとし **藤野 聡**	常務取締役	新規デバイス事業 および 丸文アロー 担当 兼　営業統轄副本部長	再任	100%
5	こまつ　やすお **小松 康夫**	取締役	国内デバイス事業 および Marubun Taiwan,Inc. 担当 兼　営業統轄副本部長	再任	92%

1 候補者番号 水野 象司（みずの しょうじ）（1955年２月28日生）

再任

■所有する当社の株式数
35,344株

■取締役在任年数
22年

■取締役会出席回数
13回中13回

略歴、当社における地位および担当

1977年 ４月	当社入社
1997年 ６月	当社取締役
2005年 ３月	丸文セミコン㈱代表取締役社長
2008年 ４月	当社常務取締役
2011年 ６月	当社代表取締役専務取締役
2012年 １月	当社代表取締役副社長
2013年 ６月	当社代表取締役社長（現任）
	当社監査室担当（現任）
	当社法務部担当（現任）
	当社内部統制担当（現任）
	当社安全保障輸出管理担当（現任）
2014年 ４月	当社営業統轄本部長
2014年 ６月	一般財団法人丸文財団理事長（現任）
2018年 ４月	当社営業統轄本部長（現任）

重要な兼職の状況
一般財団法人丸文財団 理事長

取締役候補者とした理由

水野象司氏は、当社入社以来デバイス事業に従事し、当社取締役に就任後も、取引先との関係強化や海外事業の拡大を推進してきました。またグループ会社の代表取締役を経て、当社代表取締役社長を務めるなど経営者として豊富な経験と実績を有しています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当社および当社グループの経営を指揮する責任者として同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

2 候補者番号 岩元 一明（いわもと かずあき）（1954年7月26日生）

略歴、当社における地位および担当

2003年 7月　㈱東京三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）理事
2006年 6月　当社取締役
2007年 4月　当社常務取締役
　　当社管理本部長（現任）
2010年 2月　丸文通商㈱取締役（現任）
2010年 4月　当社専務取締役
2011年 6月　当社代表取締役専務取締役
2012年 1月　当社関係会社管理担当（現任）
2012年 6月　当社業務本部担当
　　当社ICT統轄本部担当（現任）
2013年 4月　当社業務改革推進室担当
2013年 6月　当社代表取締役副社長（現任）
　　当社総務本部担当（現任）
　　当社管理本部担当（現任）

重要な兼職の状況

丸文通商株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

岩元一明氏は、当社入社以来、当社および当社グループの内部統制や総務・人事・財務経理・経営企画・IT部門の責任者を歴任し当社の管理部門を統轄してきました。また、当社代表取締役副社長としてグループ全体の内部統制やコーポレートガバナンスの強化に取り組むなど豊富な経験と実績を有しています。

当社は当社および当社グループの経営管理全般およびコーポレートガバナンスや内部統制の強化の推進に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

再任

■所有する当社の株式数
13,000株

■取締役在任年数
13年

■取締役会出席回数
13回中13回

3 候補者番号 飯野（いいの） 亨（とおる） (1959年３月７日生)

再任

■所有する当社の株式数
1,700株

■取締役在任年数
２年

■取締役会出席回数
13回中13回

略歴、当社における地位および担当

1985年 ６月	当社入社
2013年 ４月	当社システム営業本部長
2015年 ４月	当社執行役員システム営業本部長
2017年 ６月	当社取締役 当社営業統轄副本部長（現任）
2018年 ４月	当社常務取締役（現任） 当社関係会社システム事業担当
2018年 ６月	丸文通商㈱取締役（現任）
2018年10月	当社システム事業（関係会社含む）担当（現任）

重要な兼職の状況
丸文通商株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

飯野　亨氏は、当社入社以来システム事業に従事し、システム事業全般の責任者を務めました。また、当社取締役として、グループ全体のシステム事業を統轄し、事業拡大や取引先との関係強化を図るなど、豊富な経験と実績を有しています。

当社は、収益性の向上と事業拡大に向けた当社および当社グループの事業戦略の推進に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

4 候補者番号 藤野（ふじの） 聡（さとし） (1964年1月22日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社
2001年 4月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. COO
2002年 1月	Marubun/Arrow (HK) Ltd. COO
2004年 4月	Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO
2007年 6月	当社取締役
2012年 1月	当社常務取締役(現任)
2013年 6月	当社関係会社営業担当
2013年 7月	Marubun Taiwan,Inc. 董事長
2014年 4月	当社営業統轄副本部長 当社デマンドクリエーション本部長
2016年 4月	当社営業統轄本部長
2018年 4月	当社関係会社デバイス事業担当 当社営業統轄副本部長(現任)
2018年10月	当社デバイス事業(関係会社含む)担当
2019年 4月	当社新規デバイス事業担当(現任) 当社丸文アロー担当(現任) 丸文アロー グローバルCEO(現任) Marubun USA Corporation President(現任)

重要な兼職の状況

丸文アロー グローバルCEO
Marubun USA Corporation President

取締役候補者とした理由

藤野　聡氏は、長年にわたり当社海外事業に従事し、海外グループ会社のCOOやCEOを歴任しました。また当社取締役として、グループ全体のデバイス事業を統轄し、取引先との関係強化や新規事業の拡大に取り組むなど、豊富なグローバル経験と実績を有しています。

当社は競争力の強化に向けた当社および当社グループの事業戦略の推進に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

■所有する当社の株式数
6,000株

■取締役在任年数
12年

■取締役会出席回数
13回中13回

5 候補者番号 小松 康夫（こまつ やすお）（1962年６月26日生）

再任

■所有する当社の株式数
10,100株

■取締役在任年数
３年

■取締役会出席回数
13回中12回

略歴、当社における地位および担当

1985年 ４月	当社入社
2005年 １月	Marubun/Arrow (HK) Ltd. COO
2006年 ４月	Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd. 出向
2007年 ４月	当社東日本第１本部営業第１部長
2009年 ４月	当社営業第１本部営業第１部長
2013年 ４月	当社執行役員デバイス営業第１本部長
2016年 ６月	当社取締役（現任）
2017年 ４月	㈱ケィティーエル代表取締役社長
2018年10月	当社ガイアカンパニー事業担当 当社営業統轄副本部長（現任）
2019年 ４月	当社国内デバイス事業担当（現任） 当社Marubun Taiwan,Inc. 担当（現任） 当社デマンドクリエーション本部長（現任） Marubun Taiwan,Inc. 董事長（現任）

重要な兼職の状況

Marubun Taiwan,Inc. 董事長

取締役候補者とした理由

小松康夫氏は、長年にわたり当社デバイス事業に従事し、国内や海外グループ会社の責任者を歴任しました。また当社取締役として、デバイス事業の収益性の向上や事業の拡大に取り組み、グループ会社の代表取締役として企業経営を経験するなど、豊富な経験と実績を有しています。

当社は、当社グループのデバイス事業の強化に向けた事業戦略の推進に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

（注）小松康夫氏は、Marubun Taiwan,Inc.の董事長を兼務しており、同社は電子部品等の販売において当社との間に売買取引があります。その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位等	候補者属性	取締役会出席率	監査等委員会出席率
1	柿沼（かきぬま） 幸二（こうじ）	—	新任 社外 独立	—	—
2	茂木（もぎ） 義三郎（よしさぶろう）	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	100%	100%
3	渡邉（わたなべ） 泰彦（やすひこ）	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	92%	100%

1 候補者番号 柿沼 幸二（かきぬま こうじ）（1957年３月３日生）

新任
社外
独立

■所有する当社の株式数
0株

■社外取締役在任年数
—

略歴、当社における地位および担当

1981年10月　新光監査法人入所
1985年 9月　公認会計士登録
1989年10月　住友信託銀行㈱（現 三井住友信託銀行㈱）入行
2000年10月　朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
2003年 8月　同法人代表社員
2016年 9月　有限責任あずさ監査法人監事
2017年 7月　同法人経営監視委員会委員長（現任）

重要な兼職の状況

有限責任あずさ監査法人 経営監視委員会委員長（2019年６月30日退任予定）

社外取締役候補者とした理由

柿沼幸二氏は、公認会計士として高度な専門知識や豊富な経験を有することから、公正かつ客観的立場からの経営の監督や当社の経営全般にわたる助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できると判断し、社外取締役の候補者としました。

2 候補者番号 茂木 義三郎（もぎ よしさぶろう）（1950年９月26日生）

再任
社外
独立

■所有する当社の株式数
7,200株

■社外取締役在任年数
4年

略歴、当社における地位および担当

1996年 4月　㈱東京三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）有楽町支店長
2000年 6月　同行ロンドン支店長
2002年 6月　三菱東京ウェルスマネジメント証券㈱常務取締役
2003年 6月　オムロン㈱常勤社外監査役
2011年 6月　公益財団法人三菱財団常務理事
公益財団法人助成財団センター理事
2012年 6月　一般社団法人日英協会専務理事
2015年 6月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

社外取締役候補者とした理由

茂木義三郎氏は、金融機関や事業法人等さまざまな分野における豊富な経験や知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や当社の経営について多様な視点から意見をいただくことができると判断し、社外取締役の候補者としました。

3 候補者番号 渡邉 泰彦（わたなべ やすひこ）（1942年１月25日生）

再任　社外　独立

略歴、当社における地位および担当

1995年 ６月	㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）代表取締役常務取締役
2000年 ６月	三菱地所㈱監査役
2001年 ６月	同社代表取締役専務取締役
2007年 ６月	丸の内熱供給㈱代表取締役社長 当社社外監査役
2010年 ６月	㈱小松ストアー社外取締役（現任） 大日本塗料㈱社外取締役
2014年 ６月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社小松ストアー 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

渡邉泰彦氏は、金融機関や事業法人の経営者として豊富な経験や実績、知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や幅広い見地からの助言、経営的視点を取り入れることを期待できると判断し、社外取締役の候補者としました。

■所有する当社の株式数
０株

■社外取締役在任年数
５年

（注）1. 柿沼幸二氏、茂木義三郎氏および渡邉泰彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柿沼幸二氏、茂木義三郎氏および渡邉泰彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柿沼幸二氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として長年にわたり企業会計に携わっており、専門的な知見と豊富な経験を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 当社は、茂木義三郎氏および渡邉泰彦氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、柿沼幸二氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は茂木義三郎氏および渡邉泰彦氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、柿沼幸二氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

開催日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時）

開催場所

当社５階　会議室

東京都中央区日本橋大伝馬町８番１号

電話　03-3639-9801（代表）

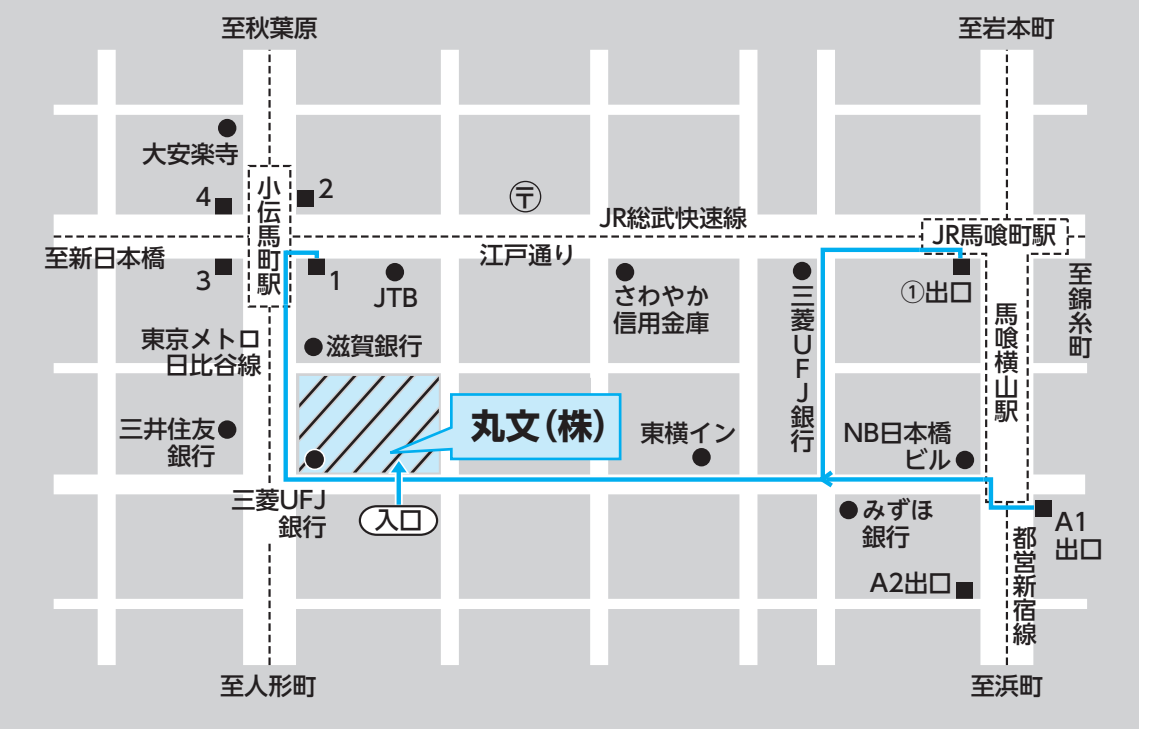

交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線　小伝馬町駅　１番出口より徒歩２分
- ＪＲ総武快速線　馬喰町駅　①出口より徒歩６分
- 都営新宿線　馬喰横山駅　A1またはA2出口より徒歩６分

（お知らせ）会場には駐車場設備がございません。誠に申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。